

令和4年度 第3回 狭山市行財政改革推進委員会 会議録

開催日時：令和5年1月20日（金）13時30分から14時45分

開催場所：狭山市役所 6階 603会議室

出欠状況：出席委員9名、欠席委員1名

事務局：企画財政部長、企画財政部次長兼基地対策課長、企画財政部次長兼秘書課長
行政経営課長、同主幹、同主査、同主任

傍聴者：なし

議 事

- (1) 窓口・執務環境の最適化事業について
- (2) 総合窓口での取組について
- (3) その他

〔要 旨〕

- (1) 窓口・執務環境の最適化事業について
市役所低層棟2階フロアのレイアウト変更について、狭山市行財政改革推進委員会に説明し、意見を伺った。
- (2) 総合窓口での取組について
キャッシュレス決済の導入について、事務局から狭山市行財政改革推進委員会に説明し、意見を伺った。
- (3) その他
令和5年度の狭山市行財政改革推進委員会の進め方について確認を行った。

議事 (1) 窓口・執務環境の最適化事業について

資料1「窓口・執務環境の最適化事業について」に沿って市役所低層棟2階フロアのレイアウト変更について、事務局から説明した。

- 委員 今回のレイアウト変更で机や椅子などにキャスター付きのものが増えたようだが、地震の際に転がってしまうおそれはないか。
- 事務局 机や椅子などのキャスターにはロックがついているため、地震の際に転がってしまうおそれはないと考えている。
- 委員 新たなレイアウトを決めるにあたって、参考にした他の自治体の事例はあるか。
- 事務局 レイアウト変更においては、『狭山市「新しい働き方」対応基本指針』における「新しい働き方」を実現することに主眼を置いている。
資料1「窓口・執務環境の最適化事業について」で紹介している事例は、いずれも当該指針に沿ったレイアウトとなるよう、専門的な知識を持った業者の提案を受けながら検討したものであり、他自治体の事例を参考としたものではない。
- 委員 今回のレイアウト変更にかかった金額は。
- 事務局 当初予算額として168,500,000円を計上した。
なお、その総額について、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「交付金」という。）を活用している。
- 委員 今回レイアウト変更の対象となったエリアは、一般の市民よりも業者が多く出入りしている印象がある。
- 事務局 窓口を訪れる割合は業者のほうが高いが、水道や建築確認など、どの部署も市民生活に直結した業務を行っていると考えている。また、今回のレイアウト変更は職員の仕事の効率性を高めることによって、より質の高い市民サービスを提供していくことも目的としている。
- 委員 今回のレイアウト変更について、市民にはどのように周知しているのか。また、財源については特に気になると思うが、国の交付金を利用して実施したことについての周知はしているのか。
- 事務局 レイアウト変更を実施したことについては、1月の広報紙に掲載した。今後、国の交付金を利用したことの周知について検討する。
- 委員 休憩スペースは、レイアウト変更前も設けられていたのか。
- 事務局 レイアウト変更前は設けていない。なお、休憩時に使用することが可能というもので、休憩だけでなく、事務作業や打合せなど多目的に使用できるスペースとしている。
- 委員 窓口を訪れる側からすると、カウンター越しで長時間の打合せ等をするのは、効率が悪いと感じるが、落ち着いて打合せ等を行えるスペースはあるのか。
- 事務局 カウンターの並びに、着席して打合せ等を行えるミーティングブース

を設けている。

委員 市の本庁舎が整備されていきっているが、地区センターについても行える業務を増やすなど、利便性が向上したらいいのではないかと思う。

議事 (2) 総合窓口での取組について

資料 2「総合窓口での取組について」に沿ってキャッシュレス決済の導入等について、事務局から説明した。

委員 キャッシュレス決済を導入することのデメリットはあるか。

事務局 市から事業者に支払う決済手数料が発生すること。利用者のデメリットとしては、現段階では想定していない。

委員 地区センターへのキャッシュレス導入についても検討してほしい。

議事 (3) その他

令和 5 年度狭山市行財政改革推進委員会の進め方について確認を行った。

事務局 令和 5 年度においては、10 月末及び 1 月末の 2 回を基本的な開催日とし、必要に応じて追加開催することとしたい。

委員 狭山市行財政改革推進委員会について、市ばかりではなく、今後は委員からも議題として取り上げるべきことを提案していくべきではないか。

事務局 狭山市行財政改革推進委員会条例では、本委員会は市長の諮問に応じて行財政改革の推進に必要な事項を調査審議することとしており、委員のみなさんからのご提案については、会長、副会長に確認した上で必要なものは、議題として取り上げていきたい。

以 上